

## 伸びて行く企業は「警告受ける」

### 特許侵害セミナー 羽鳥弁理士が講演

群馬高専の教官らが  
地域の産業界向けに研  
究シリーズを紹介する群

嶺テクノセミナーが13日、前橋市鳥羽町の同校で行われた。通常、同校の教官が講演するセミナーだが、今回は特別編として羽鳥国際特許商標事務所（前橋市北代田町）の羽鳥亘弁理士を招き実施。「特許侵害トラブルの対処法」をテーマにしたもので、近隣の中小企業者ら約30人が聴講した。

羽鳥氏は講演のなかで特許侵害における争いについて「双方が秘密保持契約などを結んでいるケースが多く、表に出てこないだけで日常的に起こっている」と解説。

さらに「もうかつている企業、これから伸びていく企業は必ず、特許侵害の警告を受け

る」と指摘した。

こうした場合の対処策としては「無視したりするのが一番いけない。専門家にアドバイスを求めることが重要」と強調。また、特許侵害におけるトラブルや模造製

品のはんらんを防ぐためには「特許請求の範囲の書き方が大切」という。専門家にアドバイスを求めることが重要な要と強調。

ながら熱心に聞き入つ



企業経営者ら30人が聴講した